

令和3年8月16日

厚生労働大臣
田村憲久様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明



令和4年度予算概算要求等について（要望）

1年半余りが経過してもなお、我が国は厳しいコロナ禍のなかにあります。一部で見込まれていた他産業からの人材参入も、多くの介護施設・事業所では実感できる迄に至らず、介護人材不足の課題は解消の兆しが見えません。

貴省においては、これまで介護人材の確保・育成・定着に資する取り組みを続けてこられたところですが、来年度予算においても引き続き、十分な財源を確保いただくとともに、今日的課題を解消するための具体的施策をもってあたっていただきたく、以下のとおり要望いたします。

（1）介護人材課題解消に向けた財源の十分な確保について

貴省では例年、地域医療介護総合確保基金により都道府県における「介護従事者の確保に関する事業」を促進していただいています。来年度予算においてもこの枠組みを中心に十分な財源を確保していただくとともに、具体的な項目の構成にあたっては、以下の点を考慮していただきたく、要望いたします。

- （ア）各施設・事業所における人材担当者（部門）の設置等、介護人材確保・育成・定着のための組織づくりに資する取り組みを促進されたいこと。
- （イ）介護ロボット・ICTについて、これまでの導入支援中心の在り方から、活用支援（好事例の創造と推奨）に重点を置いたものとしていただきたいこと。
- （ウ）人材確保（採用）について、引き続き他産業からの参入促進を図っていただきたいとともに、外国人材のさらなる受入れ促進、働きやすい職場づくりを促進されたいこと。
- （エ）多様な人材が活躍できる介護現場づくりを実現すべく、各介護施設・事業所における業務の棲み分けを促す働きかけをお願いするとともに、長く働き続けることができるよう、GLTD制度の導入や、連休の取得を容易にするための代替職員確保等に係る支援をお願いしたいこと。
- （オ）介護分野における求人施設・事業所と求職者の間で、発信する情報と求める情報について質量ともにギャップが生じているとの指摘があることから、求人施設・事業所が発信すべき情報のボトムアップを図る仕組みづくりを促進していただきたいこと。

(2) 介護職員処遇改善加算等の取得に関する手続きの簡素化について

介護職員処遇改善加算については、かねてから手続きの簡素化が求められてきたところですが、現状においてもなお、介護職員処遇改善計画書や実績報告書の作成に係る事務の煩雑さなどが指摘されています。

また、介護職員等特定処遇改善加算の算定率について、昨年来、財務省・財政制度等審議会でも問題視されており、今後望まれる一層の処遇改善を実現していくためにも、より取得しやすい仕組みづくりを講じていくことが不可欠です。

これらの加算は極めてメッセージ性と効果性の高いものであるだけに、事務処理上の齟齬や非効率な部分の再点検とともに、手続きの簡素化を一層進めていただけますよう要望いたします。